

加算（減算）等届出一覧表（提出方法・必要書類）

【（介護予防）小規模多機能型居宅介護】

1 届出が必要な加算（減算）の内容、提出方法、必要書類

- 次の内容の加算（減算）を算定しようとする場合は、事前に市への届出が必要です。（届出をしないと、サービスを提供しても報酬は支払われません。）
- 市の運営指導等の結果として加算の体制が変更となる場合においても、改めて市（指導監査課）あてに加算届を提出してください。
- ★ 運営規程（料金表）については、添付して提出する必要はありませんが、各事業所において必ず加算項目の追加・削除を行ってください。

<p>【届出書類等】 ※該当する加算の添付書類のほか、右記の書類を提出してください</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・加算届出書 ・体制等状況一覧表 ・加算届管理票（届いた旨の返送が必要ないならば不要） ・返信用封筒（110円切手を貼り、返信先の宛名を明記してください。届いた旨の返送が必要ないならば不要）
--	--

内 容	添付書類	備 考
0 LIFEへの登録		LIFEへの登録がある場合のみ提出
1 施設等の区分 （サテライト型への変更）		サテライト型への変更の際提出
2 人員欠如による 減算・減算の解消	・勤務形態一覧表（別紙7）	勤務表は人員基準欠如が生じた月又は解消した月のもの
3 身体拘束廃止取組の有無		
4 高齢者虐待防止措置 実施の有無		
5 業務継続計画策定の 有無		
6 認知症加算	・認知症加算（Ⅰ）・（Ⅱ）に係る届出書（別紙44）	
7 若年性認知症利用者 受入加算		
8 看護職員配置加算	・勤務形態一覧表（別紙7） ・資格証の写し（看護職員）	勤務形態一覧表は加算算定月のもの ※介護予防小規模多機能型居宅介護は算定不可
9 看取り連携体制加算	・看取り連携体制加算に係る届出書（別紙13） ・勤務形態一覧表（別紙7）	勤務形態一覧表は加算算定月のもの ※介護予防小規模多機能型居宅介護は算定不可

10 訪問体制強化加算	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問体制強化加算に係る届出書 (別紙 45) ・ 勤務形態一覧表 (別紙 7) 	勤務形態一覧表は加算算定月のもの ※介護予防小規模多機能型居宅介護は算定不可
11 総合マネジメント体制強化加算	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合マネジメント体制強化加算に係る届出書 (別紙 42) 	
12 科学的介護推進体制加算		
13 生産性向上推進体制加算	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産性向上推進体制加算に係る届出書 (別紙 28) ・ 各種指標に関する調査結果のデータ (※) ・ 委員会の議事概要 	※加算 (I) を算定する場合
14 サービス提供体制強化加算 (I) (II) (III)	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス提供体制強化加算に関する届出書 (別紙 14-5) 	
15 介護職員等処遇改善加算	「0. 介護職員等処遇改善加算」をご参照ください。	
16 上記加算の取下げ		

2 届出時期

届出日	算定開始月
毎月 15 日以前	届出日の翌月
毎月 16 日以降	届出日の翌々月

3 郵送の際の留意点

必要書類は控えを取り、事業所で保管してください。

(宛先) 〒 238-8550 横須賀市小川町 11

横須賀市民生局福祉こども部指導監査課 施設介護サービス担当 宛

☆郵送用ラベル こちらをコピーの上、使用されると便利です。



〒 238-8550 横須賀市小川町1-1

横須賀市民生局福祉こども部指導監査課

施設介護サービス担当 行

<加算届在中>